

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年2月13日	
契 約 件 名	クライオEMワークステーション 1台	
契 約 金 額	5,684,800円	
契 約 の 相 手 方	東京都江東区冬木9-13 リアルコンピューティング(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第二係 Tel 029-864-5166	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第一号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	高エネルギー加速器研究機構・物質構造科学研究所の構造生物学研究センターでは、構造生物学研究を推進するためにクライオ電子顕微鏡（以降、クライオ電顕）を用いた単粒子解析を行っている。近年のクライオ電顕の高度化に伴い、短時間に多量の測定データが出力されるようになり、データ解析計算そのものだけでなく、その計算リソースの確保も研究の律速となっていた。この状況を改善するために、クライオEMワークステーションを購入するものである。	
随意契約の理由	クライオ電顕単粒子解析を用いたタンパク質構造解析計算は、複数のクライオ電顕構造単粒子解析向けの解析計算ソフトウェアパッケージが必要である。また、これらのソフトウェアを現実的な時間内で実行するためには、処理の高速化が必要であり、非常に高い計算能力を有するハードウェアが必須である。これらの条件を満たしているのはリアルコンピューティング(株)製 クライオEMサーバーRC CSG2U(RC CS2KMg54-4904)のみであり、本製品を製造し、直接販売を行っているリアルコンピューティング(株)を契約相手方とする。	